

CURIOSTATION HAWAII

ご利用規約

第1章 総則

第1条

当会は、CURIOSTATION HAWAII（キュリオステーション・ハワイ）と称し、当会の運営する施設及びカリキュラム、システム及び催し物等を通じて、会員のデジタル技術の向上及び活用、そして会員相互の親睦を図ることを目的とする。

第2章 会員

第2条

会員は、この利用規約を承認の上、所定の申込手続きを行い、登録されたものとする。

第3条

会員は所定のコース料金（退会時まで有効）及び月会費を当会に納入するものとする。会員より退会申請（退会届提出）がなされるまでは継続と見なし、受講の有無に関わらず月会費は納入するものとする。

第4条

一旦納入された代金は一切返還しない。

第5条

会員は資格を他に譲渡することはできない。

第6条

会員は次の場合にその資格を失う。

- ① 退会申請が承認された場合
- ② 会員本人が死亡した場合

第7条

会員は、次の各項のいずれかに該当する行為を行った場合、会員資格を失うことがある。

- ① 会則に違反した場合
- ② 当会の名誉を傷つける行為や秩序を乱す行為があった場合
- ③ 月会費の支払いが滞った場合

※会員がその資格を失った場合においても、当会に残る債務（月会費・商品代金等）がある場合は、その債務を遅滞なく支払うものとする。

第 8 条

退会申請は 30 日前までに当会に依頼するものとする。

第 9 条

当会に休会制度はない。理由の如何にかかわらず、月会費の納入停止に伴い、自動的に会員資格を失う（退会）。

第 3 章 受講及びその予約

第 10 条

1 単位を 60 分とし、1 回ごとの完全予約制とする。原則として、前日までの受付とする。予約のキャンセルや変更は、必ず予約時間の前までに連絡を行うものとする。連絡なきキャンセルの場合、1 週間受講できない。

第 4 章 附 則

第 11 条

当会は、必要に応じて、利用規約、カリキュラム、及びシステムの改定を行うことがある。その場合は、書面にて会員に通知するものとする。

第 12 条

本規約に定めのない事項及び業務運営上必要な細則は、当会の決定によるものとする。

第 13 条

当会は、本規約に基づいて会員が負担すべき諸料金を、社会情勢の変動等に応じて変更する場合がある。

2021 年 9 月改定